

## 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当面の業務体制等について

### 1. 当面の業務体制及びお問い合わせ方法について

当会では、緊急事態宣言発出に伴い、当分の間、在宅勤務を行うなど、出勤する職員の数を必要最小限に抑えることとしております。

しばらくの間、電話による個々のお問い合わせ対応が困難になることが想定されるため、科研費に関するご不明点については、はじめに科研費FAQ等をご確認いただくようお願いいたします。

#### ○科研費FAQ

・・・[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01\\_seido/05\\_faq/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/05_faq/index.html)

※一般的な質問・お問い合わせについてはこちらをご覧ください。

#### ○科学研究費助成事業に係る当面必要な手続き等に関するFAQ

・・・<https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/data/faq.pdf>

※令和2(2020)年4月14日(火)以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴って寄せられたお問い合わせへの回答を掲載しています(随時更新)。

科研費FAQ等をご確認の後、なおご不明点がございましたら、お手数をおかけしますが、以下の臨時お問い合わせフォームからお問い合わせください。

#### 緊急事態宣言発出中の科研費臨時お問い合わせフォーム

[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/10\\_link/otoiawase\\_kaken.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/10_link/otoiawase_kaken.html)

科学研究費助成事業の担当についても、引き続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に留意しながら、審査及び各種手続きが円滑に行われるよう努めてまいります。

各位におかれましては、現下の業務運営体制についてできる限りご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 2. 参考

科研費に係る各種書類の提出方法の変更については、令和3年3月19日付け事務連絡「令和3(2021)年度の科学研究費助成事業(科研費)の変更点等について」のとおり、令和3年4月以降は原則として全ての研究種目の書類について、電子申請システムから提出して

いただくこととなります。

ご参考までに、主な様式における提出方法を一覧にまとめ、以下に掲載しておりますので適宜ご活用ください。

<様式提出方法一覧>

[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01\\_seido/09\\_how\\_to\\_submit/yoshiki\\_syosai.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/01_seido/09_how_to_submit/yoshiki_syosai.html)

※こちらは2021年6月30日版となっておりますが、今後随時更新いたします。

<事務連絡>

「令和3(2021)年度の科学研究費助成事業(科研費)の変更点等について」(令和3年3月19日)

[https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06\\_jsps\\_info/g\\_210319/index.html](https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/06_jsps_info/g_210319/index.html)